



日本病院会の診療情報管理士育成事業

# 診療情報管理士通信教育



# Message

日本病院会のめざすものは、医の倫理の高揚、病院医療の質と病院機能の向上、患者サービスの向上、病院職員の教育研修の充実等であり、国民が誰でも何時でも何処でも安心してよい治療を受けられる体制の確立を図ることです。

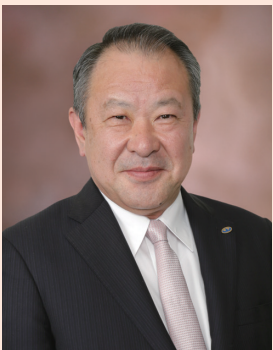


## 病院の質を保证するために

日本病院会は倫理要綱にも「我々は診療情報を適正に記録・管理し、開示請求には原則として応じる」を掲げており、病院における診療情報の管理は医療の質ばかりでなく、病院の質をも保障する極めて重要な仕事であると考え、診療情報管理士通信教育を日本病院会の主要な事業の一つに位置づけています。

病院人として、また医療人として働きながら仕事の合間をぬって受ける教育は簡単なことではありません。一方で、教育で身に着けた知識を今行っている仕事に投影してみることで、単なる知識を知恵に変えることができる利点もあります。この利点を最大限に活用して大変さを乗り越え、目標である診療情報管理士の認定を大勢の方に是非取得していただきたいと思います。

一般社団法人日本病院会 第12代会長 相澤 孝夫



## 診療情報管理士に期待する

通信教育で診療情報管理士の認定を目指している方は病院に勤務中で事務職についている方が大多数ですが、それ以外に医師、看護師を始めとした医療職の方もおられます。

仕事をこなしつつ診療情報管理士の勉強をするのは大変であろうと思いますが、診療情報、保健医療情報に関する基礎を学び、診療情報管理士として認定されれば院内でも評価されることになります。診療情報管理士としての知識が広がれば医療が分かる事務職、診療情報、保健医療情報分かる医療人として活躍の場が広がります。

診療情報管理士の活躍の場は近年更に拡大してきていますが、最近では膨大な情報を的確に整理し、病院医療の質の改善、経営の質の改善に役立てるような役割を果たすことも期待されています。

情報を整理、活用して知識をつくりだし、更に知恵へと変換していく作業が保健医療情報を管理する中で行われ、そこに診療情報管理士が関わるようになることを期待しています。

一般社団法人日本病院会 副会長 島 弘志



## 明日の医療を支える診療情報の担い手に

日本病院会が「診療情報管理士」の通信教育を始めたのは、1972年です。2007年度より全国一斉の認定試験も始まり、有資格者はかつての診療録管理士を含めて4万人を超えています。

この間、我が国の医療を取り巻く環境は大きく変化し、昨今では、医療費適正化と医療の質の向上を目的とした動きが大変活発になっています。こうした状況を受けて、診療情報管理士が担うべき役割には、疾病分類のコーディングにとどまらず、EBMの検証やDPC(診断群分類を活用した包括評価)への対応など新しい展開も求められるなど、診療情報管理士は医療機関にとってなくてはならない存在といえます。

ぜひ多くの皆様に、明日の医療を支える診療情報の担い手になっていただきたく、本コースを案内いたします。

一般社団法人日本病院会 常任理事／診療情報管理士通信教育委員会 委員長 武田 隆久

# 日本病院会と人材育成

## 日本病院会では、 1972年以来診療情報管理に携わる 人材の育成に尽力しています。

### 日本病院会とは

日本病院会は1948年の医療法制定の精神を受け、「全病院の一致協力によって病院の向上発展と使命の遂行を図り、社会の福祉増進に寄与する」ことを目的に、1951年6月、公・私病院長が相集い、日本病院協会の名称で設立されました。1976年12月、現名称に変更して今日に至っています。

病院の協力のもと、医の倫理の確立と病院医療の質向上を目指して活動しており、2012年4月に一般社団法人となってからは、会員病院の医療の質、経営の質向上に注力しています。

また国際病院連盟、アジア病院連盟の理事国として国内唯一の加盟団体です。

### 日本病院会の活動

日本病院会では、安心して安全な医療を提供するための政策の検討、健全な医療経営を確固たるものにするための診療報酬や医業税制などの検討、地域に根ざした質の高い医療を提供する様々な職種の医療人の育成、医療の国際化の対応、日本病院会からのお知らせと会員病院への有益な情報の発信など、委員会を組織して検討しています。

医療政策に関わる事項
医業経営に関わる事項
診療報酬に関わる事項
人材育成に関わる事項
情報発信(見える化)に関わる事項
診療情報管理に関わる事項
医療の国際展開に関わる事項

### 日本病院会 倫理綱領

2017年11月25日施行

我々は人格の陶冶に努め、社会正義を重んじ、より良い医療を追求する組織を目指し、病院医療を通じて、日本が生きがいのある健全な社会になるよう病院人として実行すべき規範を定める。

我が国は国民皆保険制度のもと、国民はだれでも、いつでも、どこでも医療を受ける利益を享受できるようになり、そのため平均寿命は伸び世界に冠たる長寿国家となった。一方、医学の進歩また高齢者社会の進展と共に国民の総医療費が増大し、その負担が難しい問題となっている。そのような中、政府による社会保障費の増大に対する抑制策が図られ、低負担でより良い成果を求める政策誘導が行われてきた。その結果は病院医療従事者の過労を招き、救急・産科・小児科医療に始まった医師不足から多くの医療現場が荒廃し、医療崩壊と言われる事態を生じた。さらに高齢社会を迎え医療と介護の境界が不明瞭であることが明らかになるとともに、健康寿命と実寿命との乖離に対する医療と健康生活支援の必要度は増大し、解決すべき新たな課題が生じている。このような状況のもと、我々は国民の命と健康のために奉仕する心を忘れず、高い倫理性を目指し、病院医療を通じて、日本が生きがいのある健全な社会になるようこの倫理綱領を掲げる。

1. 我々は知識と技術の習得に励み、温かな心をもって医療の質の向上に努める。
2. 我々は患者の権利と自律性を尊重し、患者の視点に立った医療を行う。  
また権利には義務が伴うこと並びに医療の不確実性について患者に理解を求める。
3. 我々は診療情報を適正に記録・管理し、開示請求には原則として応じる。
4. 我々は地域の医療・保健・介護・福祉を包括的に推進するとともに、関係諸機関・施設等との連携・協力関係を構築する。
5. 我々は人の自然な死に思いをいたし、緩和医療を推進し、誰もが受容しうる看取りのあり方を求める。

一般社団法人 日本病院会



## 日本病院会の国際的な活動

# 日本を代表する病院団体として、 様々な国際活動を行っています。

### AHF (アジア病院連盟)

1971年に発足し、初代会長国にフィリピンが選出、アジア地区の交流が始まっています。

現在は、7つの国・地域(台湾、韓国、香港、マレーシア、フィリピン、インドネシア、日本)が加盟しています。

日本病院会は、AHFの理事を務めています。

### IHF (国際病院連盟)

1929年に発足したIHFは、健康・医療・福祉サービスの向上に寄与することを目的に、ジュネーブ(スイス)に本部を置く加盟国約50ヶ国の病院連盟であり、医療関連組織の世界的な団体です。

病院や医療関連組織が連携するためのグローバルな団体として、活動しています。日本病院会は1956年に加盟し、1965年から理事に就任しています。

### WHOと診療情報管理

膨大な診療情報を、保健や福祉行政の企画、人口問題研究、医学研究等に役立て、さらに国際比較、活用するためには、情報源となる死因や疾病の分類項目の内容基準をあらかじめ明確に定めておくことが重要です。日本病院会では、この基準となっているWHOが定める国際疾病分類(ICD)をはじめとして、国際統計分類の重要性を鑑み、厚生労働省の方針をふまえてICDの改善と普及に力を入れています。ICD-11は日本病院会の12年にわたる資金援助により、2019年にWHA(世界保健総会)で承認されました。

また、厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)付参事官付国際分類情報管理室を窓口、ICDの改善と普及に積極的に取り組んでいます。

具体的な活動

- WHOとの協力関係樹立、趣意書調印(2005年)
- ICDの普及と啓発(電子トレーニング・ツールの開発、協力、フィールド・テスト)
- アジア・パシフィック・ネットワーク会議の開催  
2006年から毎年開催、2018年6月にはオーストラリア・シドニーにて第10回アジア・パシフィック・ネットワーク会議を開催し、7カ国より約27名が参加。
- 2011年9月、日本はWHO-FIC\*協力センター国の指定を受け、日本病院会 日本診療情報管理学会はWHO国際統計分類協力センターの一員となる。



(※)WHO-FIC…「WHO国際統計分類」：WHO Family of International Classificationsの略。健康に関する様々な情報をコード化するための枠組みと、健康と保健に関する国際的な情報交換を可能とする共通言語を提供しています。

## 診療情報管理士と通信教育

専門家による診療情報の活用が、  
明日の医療を支えます。

### 診療情報管理士

「診療情報管理士」とは、医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種です。

日本病院会通信教育および日本病院会認定専門学校、大学にて統一されたカリキュラムで養成されており、四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)および医療研修推進財団の共同で認定された資格です。医療の安全管理や病院の経営管理に寄与する高い専門性とスキルを必要とする職種として活躍しています。

診療情報管理士は、諸外国ではHealth Information Manager(HIM)と呼ばれ、多くの国々でも育成が進んでいます。

わが国においても、医療機関におけるデータ管理と活用は医療の質の評価と適切な医療政策の構築のために必須のものとなっています。診療報酬上における診療録管理体制加算、病院機能評価などへの関与が求められ、診療報酬支払制度(DPC/PDPS〈診断群分類別包括支払制度〉)、がん登録推進法、医療事故調査制度など診療情報管理士が関係する重要な制度も多く、今後のさらなる活躍が期待されています。

今後、国民の健康情報はさらに多くの情報管理が行われ活用も拡大することは必至であり、日本診療情報管理学会では診療情報管理士を対象にレベルアップした人材として診療情報管理士の生涯教育及び「診療情報管理士指導者」の認定を行っています。





# 診療情報管理士通信教育と認定

## 通信教育は1972年に

## 第1期を開講し、現在も診療情報管理士の育成に精励しています。

### 日本病院会の診療情報管理士通信教育

日本病院会で実施している診療情報管理士通信教育は、1972年に診療録管理課程通信教育として開講し、1996年に診療情報管理課程通信教育、そして2009年には診療情報管理士通信教育と名称を変更しました。

日本病院会診療情報管理士教育委員会では、日本の医療の現状と将来の方向をふまえ、医療の高度化や医療業務の複雑化、EBM(根拠に基づいた医療)、医療機能評価、DPC(診断群分類を活用した包括評価)などの環境に相応しい診療情報管理士を育てるべく、独自の教育カリキュラムと教材で実践的な通信教育事業を実現しています。

教科書には診療情報管理士の業務の基本となる国際疾病分類への理解を深めると同時に、医療情報・統計関連業務に関して、必須の知識と技術を理解、習得するための内容を織り込んでいます。2019年にはスマートフォンやパソコンなどで受講できるe-ラーニングが始まりました。これにより、いつでも、どこでも何度でも授業を受けることができるようになっています。

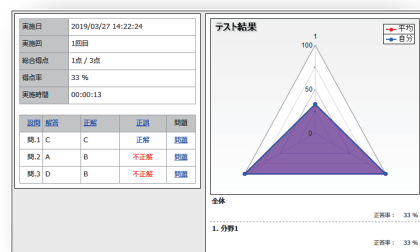
### 資格の取得

診療情報管理士通信教育全課程修了者は、日本病院会が実施する「診療情報管理士」認定試験を受験でき、合格者は四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)および医療研修推進財団が認定する「診療情報管理士」として登録されます。



認定証授与式・懇親会にて、合格を喜ぶ指定専門学校の先生と生徒たち

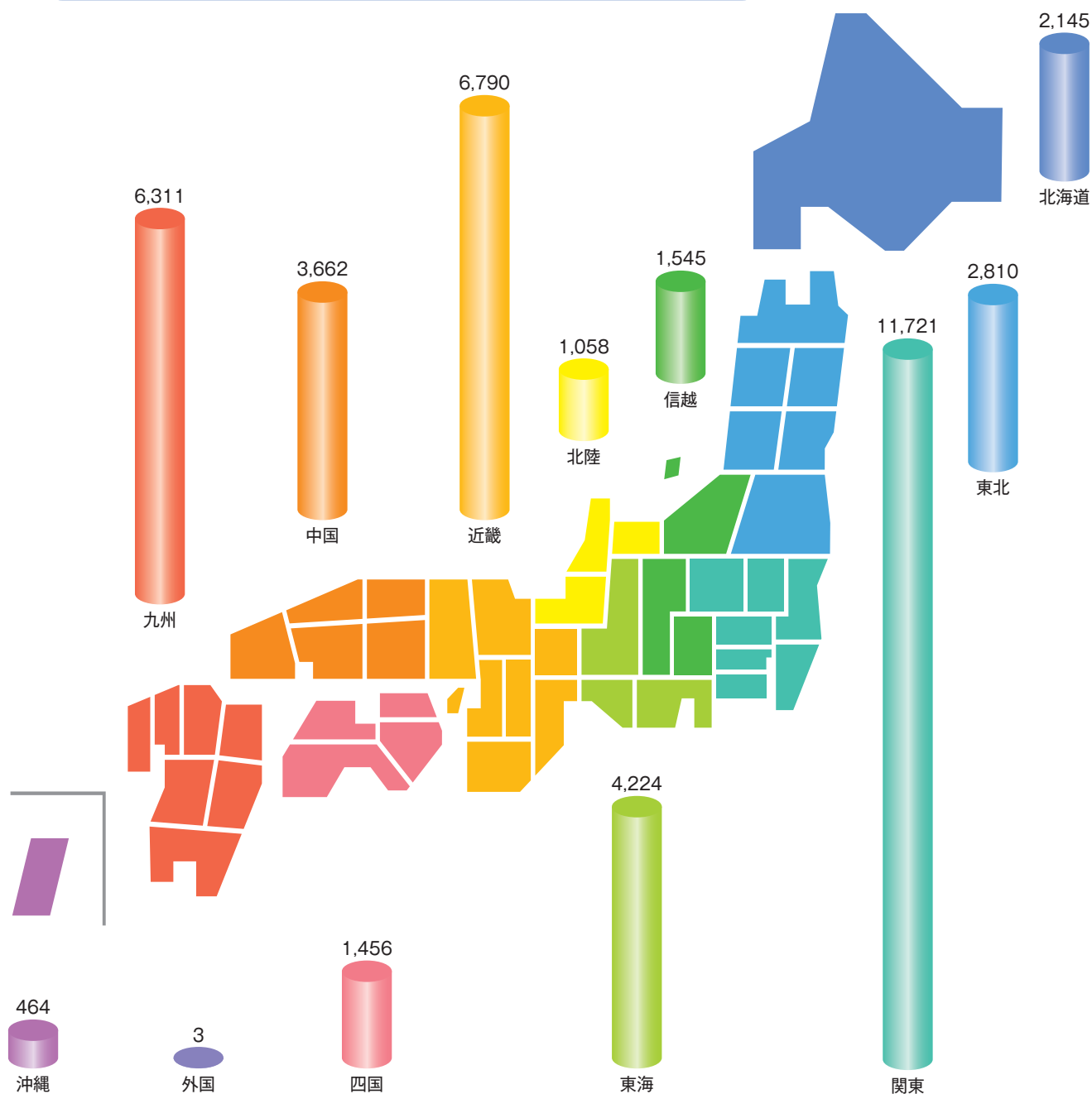
日本病院会では、診療情報管理士育成において大学、専門学校(3年制以上)を認定しており、該当する単位取得者は「診療情報管理士」認定試験を受験できます。



eラーニング画面

地域別診療情報管理士  
(診療録管理士含む)  
認定者総数

2021年5月現在 41,174名



※診療情報管理士41,174名には診療録管理士から診療情報管理士への移行試験に合格した1,015名を除く。

## ICDとは？

「疾病及び関連保健問題の国際統計分類：International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems(以下「ICD」と略)」とは、異なる国や地域から、異なる時点で集計された死亡や疾病のデータの体系的な記録、分析、解釈および比較を行うため、世界保健機関憲章に基づき、世界保健機関(WHO)が作成した分類です。我が国では、ICD-10に準拠した「疾病、傷害および死因分類」を作成し、統計法に基づく統計調査に使用されるほか、医学的分類として医療機関における診療録の管理等に活用されています。また2019年には、ICD-11がWHAで承認されました。最新の知見が反映されたほか、生活機能評価や伝統医学などへの拡張、インターネットでの提供などの特徴があります。

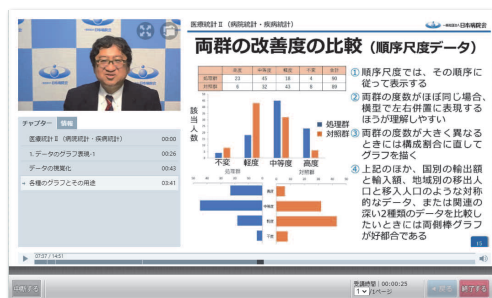
## 年間スケジュールと単位の取得

通信教育は年2回の募集です。  
受講資格は原則として2年制以上の  
短大卒または専門学校卒以上です。

(ただし現在病院に勤務している者は当分の間高卒でもよい)

### 単位の構成要件

基礎課程24単位、専門課程24単位の修得が必要です。

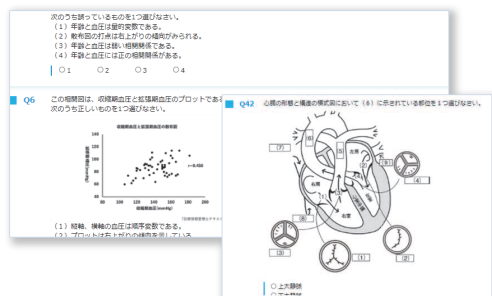


### Web授業 (e-ラーニング)

e-ラーニングでは基礎課程、専門課程それぞれの課程で、教科書をベースにしたWeb授業をいつでも受講することができます。

### 練習問題 (e-ラーニング)

基礎課程、専門課程それぞれの課程で、練習問題が用意されており、くりかえし学習することができます。



### 科目試験 (e-ラーニング)

Web授業と練習問題を期日までに履修すると、各課程の期末に実施される科目試験を受験することができます。科目試験合格により、基礎課程24単位、専門課程24単位の全単位を取得すると通信教育の課程を修了できます。修了者には、診療情報管理士認定試験の受験資格が与えられます。

## 年間スケジュール





## 教育カリキュラムと教材

日本病院会診療情報管理士教育委員会が、よりふさわしい教育をめざして改訂、改善を重ねてきたカリキュラムと教材で学びます。

課程は基礎12科目、専門12科目、合計24科目によって構成され、授業科目ごとに学習内容が細かく決まっています。

### カリキュラム

※医療系国家資格の有資格者は、基礎科目は免除。(11ページ参照)

科目	章	授業科目	自習時間	授業	単位
基礎科目	1	医療概論	17	3	2
	2	人体構造・機能論	17	3	2
	3	臨床医学総論(外傷学、先天異常等含む)	17	3	2
	4	臨床医学各論Ⅰ(感染症および寄生虫症)	17	3	2
	5	臨床医学各論Ⅱ(新生物)	17	3	2
	6	臨床医学各論Ⅲ(血液・代謝・内分泌等)	17	3	2
	7	臨床医学各論Ⅳ(精神・脳神経・感覚器系等)	17	4.5	2
	8	臨床医学各論Ⅴ(循環器・呼吸器系)	17	3	2
	9	臨床医学各論Ⅵ(消化器・泌尿器系)	17	3	2
	10	臨床医学各論Ⅶ(周産期系)	17	3	2
	11	臨床医学各論Ⅷ(皮膚・筋骨格系等)	17	3	2
	12	医学・医療用語	17	3	2
小計	12科目		204	37.5	24
専門科目	1	医療管理総論	17	3	2
	2	医療管理各論Ⅰ(病院管理)	17	3	2
	3	医療管理各論Ⅱ(医療保険・介護保険制度)	17	3	2
	4	医療管理各論Ⅲ(医療安全・医療の質管理)	17	3	2
	5	保健医療情報学	17	3	2
	6	医療統計Ⅰ(統計理論)	17	3	2
	7	医療統計Ⅱ(病院統計・疾病統計)	17	3	2
	8	診療情報管理Ⅰ(法令・諸規則)	17	3	2
	9	診療情報管理Ⅱ(診療情報管理士の実務)	17	3	2
	10	診療情報管理Ⅲ(DPC・医師事務作業補助者・がん登録の実務)	17	3	2
	11	国際統計分類Ⅰ	17	3	2
	12	国際統計分類Ⅱ	17	3	2
小計	12科目		204	36	24
合計	24科目		408	73.5	48
実習	病院実習 *規則6条の一部の者は病院実習を必要とする場合がある		2週間		

(2021年7月現在)

# 医療の基盤を作り支える日本病院会の通信教育

## 診療情報管理士通信教育

受講生と修了生のために充実したWebサイトを設けています。お知らせやニュースなどの最新情報が確認できます。

アドレス：<https://jha-e.jp/>



## DPCコース

「診療情報管理士」の資格を持つ方、日本病院会診療情報管理士通信教育の修了者、指定大学・指定専門学校で所定の単位を履修した卒業者を対象にDPCコースを開講しています。2003年の新診療報酬支払制度導入以降、DPC (Diagnosis Procedure Combination:診断群分類)対象病院が急速に増加しており、現場では、DPCの専門的な技術者に対するニーズが一段と高まりを見せています。

日本病院会では2009年より診療情報管理士を対象とした「DPCコース」をスタートしました。本コースでは、DPCの基本理解から、初歩的データ分析までを学びます。

## 腫瘍学分類コース

「診療情報管理士」の資格取得者を対象に、2016年より腫瘍学分類コースをスタートしました。腫瘍についての幅広い知識を有する人材を育成するため、医師による講義で臓器の解剖や病理などの医学的知識を学べるほか、病期分類や診療記録のデータ抽出、その活用方法までをレクチャーします。

## 医師事務作業補助者コース

医師に代わって、診断書や処方箋、紹介状の作成、診察や検査の予約などを行う医師事務作業補助者は、2008年から診療報酬において医師事務作業補助体制加算が始まったことで、病院側にとって必要不可欠な職種となってきています。半年で、医師事務作業補助加算の施設基準に定められた、医師事務作業補助職の新設後、6カ月間の研修という要件を満たしています。また、基礎知識の習得のために定められた32時間以上の研修という要件にも準拠したカリキュラムが組まれており、受講者はコース終了後、直ちに医師事務作業補助者として現場で活躍することができます。



2018年10月に厚生労働省から発出された、平成30年度診療報酬改定に関する疑義解釈(その8)において、「医師事務作業補助者を新たに配置する前に、当該医師事務作業補助者が基礎知識を習得するための適切な内容の研修を既に受けている場合は、当該医師事務作業補助者に再度基礎知識を習得するための研修を行う必要はない。ただし、業務内容についての6ヶ月間の研修は実施すること」とされました。2008年5月1日認定以降の診療情報管理士、および日本病院会診療情報管理士通信教育に2005年7月以降(編入生は2006年7月以降)に入講し、修了された方はこの条件を満たしますので、所定の申請により、基礎知識研修の修了証明書を発行しています。なお、医師事務作業補助体制加算の算定には、このほか、配置後6ヶ月間、業務内容についての研修を各施設にて実施することが必要です。

## 診療情報管理士の誓い

1. 私たちは、診療情報管理に関わる法令や諸規則を遵守し、誠実に業務を遂行します。
2. 私たちは、個人の権利を尊重し、すべての診療情報を差別することなく安全に管理します。
3. 私たちは、プライバシーの保護を徹底し、職業上知りえた秘密を絶対に漏らしません。
4. 私たちは、診療情報を目的外に利用すること、事実を覆い隠すこと、また事実と異なる改変を受けることを受け入れません。
5. 私たちは、診療情報を科学的に活用し、真に患者のための医療に役立てることを目指します。
6. 私たちは、常に研鑽を積んで専門的能力を高め、他の職種との協調・連携に努めます。
7. 私たちは、診療情報管理士としての自覚と誇りをもって責務を全うします。

## 募集要項

### 診療情報管理士通信教育受講資格ならびに受講内容

#### 1. 受講資格

原則として2年以上の短期大学または専門学校卒以上の学歴を有する者。

ただし、現在、病院に勤務している者は、当分の間、高卒者でもよい。  
このうち一部病院勤務でない者は後述の病院実習を必要とする場合がある(第7項参照のこと。)

#### 2. 専門課程編入資格

医師、歯科医師、助産師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師のいずれかの日本国の免許を有する者 ※准看護師を除く

#### 3. 申込方法

Web申込みによる  
募集時期 4月、10月

#### 4. 実施要綱

- (1) 修行期間 基礎課程1年、専門課程1年 計2年  
(延長期間を含む在籍期間は6年間とする。ただし、編入生は3年間とする。)
- (2) 受講者選考 審査
- (3) 受講料 1年=110,000円(税込)  
受講受理通知を受けてから納入のこと。  
既納の受講料は返却しない。

#### 5. 履修科目

9ページ参照

#### 6. 単位取得方法(e-ラーニング)

基礎課程24単位、専門課程24単位の合計48単位を修得する。

- ①各テキストを読了し、練習問題にて自習する。
- ②所定のWeb授業を受講する。
- ③試験(全科目)に合格する。

(合格基準:各科目100点満点60点以上合格)

可否の判定は、診療情報管理士教育委員会で行う。

#### 7. 実習

1項目の一部受講者は、日本病院会指定の各地の病院において病院実習を行い履修証明を提出する。ただし、当分の間、希望者のみとする。

#### 8. 資格取得

通信教育修了者は日本病院会が実施する「診療情報管理士認定試験」の受験資格が得られる。

#### 9. 申込みおよび問合せ

一般社団法人日本病院会 教育部 教育課  
〒102-8414 東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル  
TEL:03-5215-6647  
<https://jha-e.jp/>



## 一般社団法人 日本病院会 診療情報管理士教育委員会

〒102-8414

東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル

TEL:03-5215-6647 FAX:03-5215-6648

URL <https://jha-e.jp/>



- 東京メトロ半蔵門線  
「半蔵門」駅5番出口より徒歩約6分
- JR／東京メトロ有楽町線・南北線／都営新宿線  
「市ヶ谷」駅より徒歩8分
- JR／東京メトロ丸ノ内線・南北線  
「四ツ谷」駅より徒歩13分